



山形県公報

平成19年7月13日(金)

号 外(45)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

直接請求に必要な有権者の数..... 1

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第110号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成19年7月13日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,760人

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数 231,333人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名 | 3分の1の数 | 選挙区名 | 3分の1の数 | 選挙区名 | 3分の1の数 |
|-------------|---------|---------------|---------|------|---------|
| 山形市 | 68,574人 | 村山市 | 7,808人 | 西村山郡 | 12,822人 |
| 米沢市 | 24,501人 | 長井市 | 8,381人 | 最上郡 | 13,645人 |
| 鶴岡市 | 38,815人 | 天童市 | 17,066人 | 東置賜郡 | 12,247人 |
| 酒田市・ 飽海郡 | 36,760人 | 東根市 | 12,492人 | 西置賜郡 | 9,543人 |
| 新庄市 | 10,861人 | 尾花沢市・ 北村山郡 | 8,176人 | 東田川郡 | 8,822人 |
| 寒河江市 | 11,722人 | 南陽市 | 9,509人 | | |
| 上山市 | 9,892人 | 東村山郡 | 7,702人 | | |

平成19年7月13日印刷
平成19年7月13日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056